

## 常陸太田市教育委員会定例会（9月）会議録

- 1 日 時 平成27年9月30日（水）午後3時30分
- 2 場 所 市役所 分庁舎 教育委員会 会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男  
委員長職務代理者 本多 技研  
委員 佐川 美都里  
委員 大金 隆子  
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武  
教育総務課長 江尻 伸彦  
指導室長 西連寺 有  
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 佐藤 芳孝  
文化課長 大畠 敬一  
スポーツ振興課長 根本康弘  
図書館長 金澤 栄  
学校給食センター所長 沼田 章
- 6 会議録署名委員 大金 隆子 委員
- 7 議 案  
議案第39号 教育財産（金砂郷中学校）の所管換えについて  
選 挙 常陸太田市教育委員会委員長の選挙について
- 8 その他  
（1）平成27年第3回市議会定例会（9月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について  
（2）教育委員会委員による学校等訪問の実施について
- 9 閉 会 （午後4時32分）

委員長	<p>午後3時30分、ただ今から教育委員会9月定例会を開会する。</p> <p>出席委員は全員出席。事務局職員ですが、図書館長が遅れて出席との報告があった以外には全員出席。会議録署名委員は大金隆子委員にお願いする。早速、議案に入る。議案第39号「教育財産（金砂郷中学校）の所管換えについて」事務局から説明を願う。</p>
教育次長	<p>それでは、1ページの議案第39号について、説明をいたします。教育財産（金砂郷中学校）の所管換えについて、</p> <p>次の教育財産の用途を廃止し、地方自治法第238条の2台3項の規定に基づき、これを常陸太田市長に引き継ぐものとする。平成27年9月30日提出。常陸太田市教育委員会 教育長 中原一博。</p> <p>提案の理由でございますが、平成27年8月に金砂郷中学校の新しい校舎が完成したので、既存の校舎を解体するにあたり、事前に売払いを実施するため、普通財産に所管換えを行うものであります。</p> <p>2ページにいきまして、物件の表示が記載してあります。建物が1棟でございます。管理教室棟1棟、構造が鉄筋コンクリート3階建て、面積2,883㎡を所管換えするものです。3ページから6ページにかけては、学校施設台帳を記載してございますので、後ほどお読み取りいただきたく思います。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、なければ、議案39号については議決いただけたということといたします。</p> <p>続いて、「常陸太田市教育委員会委員長の選挙について」議題とします。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>それでは、昨年10月7日付けで就任されております「小林憲男委員長」の任期・1年間が来月10月6日をもって満了となるため、次期委員長を選出する必要があります。</p> <p>市教育委員会会議規則附則の2により、改正前の常陸太田市教育委員会会議規則の規定は、「現教育長が在職する間は、なおその効力を有する」となっており、改正前・市教育委員会会議規則第5条第1項中、ただし書きでは「委員長の任期満了前に次期委員長の選挙を行うことを妨げない」となっていることから、本日この機会において選出をお願いするものであります。</p> <p>なお、選挙の方法は、市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により、「指名推薦」の方法により行うこととされております。任期は来月10月</p>

	7日から1年間でございます。
委員長	ただいま、事務局から説明がありましたように、選挙については、「指名推薦」の方法で行うこととなります。委員の皆様のご意見をお願いいたします。
本多委員	やはり、いかがでしょうか？小林憲男委員長の再任をお願いしたいと思います。
委員長	ただいま、委員長再任の声がありましたが、皆様いかがでしょうか？ご異議ありませんでしょうか？
全委員	異議なし。小林委員長の再任をお願いいたします。
委員長	それでは、ご推薦をいただきました。皆様からご推薦をいただきましたので、恐縮ではありますが、委員長再任ということで引き続き務めさせていただきます。どうぞ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
教育次長	それでは、10月7日からの次期委員長が再任という形で選出をされました。ここで小林委員長から一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。
委員長	～就任（再任）のあいさつ～
委員長	それでは、以上をもちまして、本日の9月定例会議案については、すべて終了となります。続いて、次第の「その他」に移ります。 （1）平成27年第3回市議会定例会（9月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について、事務局から説明願います。
教育次長	それでは、資料の7ページをご覧ください。7ページから10ページにかけて記載がありますが、このたびの9月市議会では、教育関係において3人の議員から質問がありました。 まず、最初に藤田議員ですが、子育て支援の強化ということで発達障害児の実態の推移について、その支援状況への進展について、質問がありました。これについては、就園・就学児童生徒で特別な支援が必要な児童生徒数が、平成27年度は幼稚園児70名、小学校児童130名、中学校児童70名となっており、その割合が全体の約6.9%となっていること。これに対し2つ目の質問への答弁になりますが、特別支援教育指導員いわゆる介助員を幼稚園に15名、小学校に19名配置し、学習支援、生活支援、安全支援を継続していること、これらを答弁しております。また、教職員の中から特別支援教育コーディネーターを指名して関係機関との連携のもと支援に努めている旨を答弁しております。新たに県立常陸太田特別支援学校の小学部が開校したことから、各校の連携した支援を実施しているわけですが、その支援の内容については、資料に記載があるとおり4点を挙げさせていただきました。今後も、関係部課等との橋渡しを行い、

就学前と就学後の切れ目のない支援の充実を図っていきたいと考えております。

次に同じく7ページですが、諏訪議員から獣害対策電気柵の普及に伴う安全の確認、安全指導はどのように行われているのか、との質問がありました。こちらについては、7月19日に発生した静岡県での事故を受け、防災無線を通して保護者に対し子どもたちに電気柵に近づかないように注意喚起し、あわせて電子メールにより、保護者に注意を呼び掛けたこと、さらには、9月2日の市内学校長会議において、具体的に保護者に指導するよう各学校長に指示したところでありまして、その旨の対応経過について答弁いたしました。

最後に宇野議員からの質問であります。宇野議員からは3点の質問がありました。1点目はネット依存への対策、2点目は不登校対策、3点目は普通教室へのエアコンの設置について、以上の3点でございます。

1つ目のネット依存対策ですが、現在のところ、市教育委員会では小中学校の児童生徒がネット依存となり医療機関で治療を受けている報告はないこと。しかしながら、その一方で、携帯電話やスマートフォン等を長い時間使ったり、メールでの誹謗中傷をしたり、悪質なサイトへアクセスしたりするなどのトラブルの発生も懸念されているのが実態であります。本市の場合、全国に比較すると携帯電話を持っていない児童生徒が多い状況ではあります。ゲーム等に1時間から3時間ぐらい使っている児童生徒もいるのも実態です。家庭学習や睡眠、食事等の時間が不規則になり、始業時から疲れている様子を呈している児童生徒もいると報告を受けております。そこで、児童生徒への啓発や情報提供としては、各学校において、情報モラルを身に付けるよう指導していること。中学校においては、生徒会が中心となり、いじめのない明るい学校づくりを推進していること。また、保護者にも安全な使い方の指導や家庭でのルール作りの必要性について、保護者会などの折にお願いしている旨を答弁しております。職員の研修の充実の必要性については、専門の講師を招いて教職員対象のメディア教育研修会を開催しており、メディアリテラシーも含めた研修の充実を図っている旨の答弁をしております。相談体制や医療機関等との連携については、できるだけ早い機会に担任や養護教諭が面接をおこない、保護者とも連携して関係機関に相談したり、医療機関へつなげたりするよう学校に指導しているところであり、また、中学生が携帯電話等の使い方について真剣に話し合っている様子を広報紙や市ホームページに掲載するなどして、インターネットの危険性や適切な使い方について理解していただくよう、啓発していきたい旨を答弁しております。市が専門家を招いて

の講演会を行うことに対する考え方については、茨城メディア教育指導員などの専門家を招き、保護者と生徒がともに参加して指導していただくメディア教育講習会を実施していること。講習会の内容や方法を工夫しながら開催して理解を深めていけるよう支援していくことを答弁しております。

次に、不登校対策の質問であります。本市では、心の教育を基盤とした学校教育を推進しており、人権教育や道徳、特別活動、生徒指導の充実を図ってきており、不登校の未然防止や早期解決についてもきめ細かな対応を進めております。各校とも不登校の児童生徒をまず出さないという姿勢で進め、特に危機感を持ち、児童生徒が学校を休んだら電話や家庭訪問を行って不登校に陥らないよう早めの支援に努めているところであります。また、スクールカウンセラーから支援に係る専門的なアドバイスをいただき、問題の早期解決のための取り組みの充実を継続して図っております。加えて、各学校の生徒指導主事により毎月1回、不登校に特化した連絡会を開催し、ケースごとに不登校の対応策について協議しておりますが、そのような対応状況について答弁をしております。次にかわせみくらぶに通っている児童生徒の実態や今後の支援の在り方についてであります。平成26年度は小学5年生が1名、中学1年生が2名、中学2年生が2名、中学3年生が5名、合わせて11名の児童生徒が在籍していること。今年度の8月末では、小学6年生が1名、中学2年生が2名、中学3年生が3名、合わせて6名の児童生徒が在籍している実態を答弁しました。また、スクールソーシャルワーカーの活用についての質問については、現在、問題行動が頻繁に見られる児童生徒はいないことからその配置は行っておらず、県の派遣制度を活用するほか、かわせみくらぶの運営を中心に推進していくこと、新たな不登校児童生徒を出さないこと、本市学校教育の柱である人権教育を柱とした心の教育の充実に努め、あたたかい人間関係の学級や学校づくりに努めるよう指導していく旨を答弁しております。

最後に、もう一点、小中学校普通教室へのエアコンの設置についての質問がございました。これについては、今年6月から夏休みを除く7月にかけての温度の計測結果を答弁しております。具体的には、30を超えた日数は6日間、そのうち半数以上の学校が30を超えた日数は3日間、28を超えた日数は4日間であったこと。また、普通教室へのエアコン設置費用、初期の導入経費でございますが、およそ4億8千600万円と試算している旨を答弁しております。文部科学省が実施した全国の公立学校施設空調設備設置状況においては、エアコンを設置している教室数の率

	<p>であります。全国平均では32.8%、茨城県では23.5%であり、今後、本市としましても、暑さ対策については何かしらの対策を講じる必要があります。学習面、健康面、財政コストから慎重に検討していくことが必要と考えております。これについては、今年8月に学校施設検討協議会を開催し、その中で協議を始めたところであります。引き続き、学校施設検討協議会の場面で多方面の委員からの意見集約を行っていく旨の答弁をまいりました。</p> <p>以上、一般質問の質問要旨及び答弁要旨の説明でございます。</p>
委員長	ありがとうございました。何か質問等がありますか？
佐川委員	不登校対策に関連して、かわせみくらぶとの説明があったが、かわせみくらぶとはどのようなものか？
指導室	何かしらの理由により学校に適應できない児童生徒が通級する適應指導教室のことです。少人数での関わりが基本となります。カウンセラーによるカウンセリング対応など、徐々に登校に向くように支援しています。旧誉田幼稚園跡地に平成18年から開設しており、学校への登校が難しい児童生徒であっても、かわせみくらぶに通級することで、学校そのものは出席扱いを受けています。児童生徒への関わりも慎重な対応が必要となりますが、同時に保護者への支援も含めきめ細かな関わり、支援への関係性構築が重要となっております。
委員長	その他、ご意見ご質問等ございませんか？
全委員	特になし。
委員長	事務局から行事等の事務連絡はありますか？
関係課長等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会委員による学校訪問（教育総務課）</li> <li>・里美地区認定こども園設置に係る質問と回答・認定こども園設置に係る調整会議経過報告（教育総務課）</li> <li>・常陸太田市指定文化財集中曝涼（文化課）</li> <li>・大分県臼杵市との姉妹都市締結について（文化課）</li> <li>・次回、教育委員会定例会（10月）日程について 10月26日（月）午後3時～ 教育委員会会議室</li> </ul>

